

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	みやざきの文化を考える懇談会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	みやざきの文化を考える懇談会設置要綱	
4 設 置 目 的	県の文化全般に関して有識者から広く意見を求め、本県における文化の振興に資するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①県の文化振興計画に関すること。 ②県の文化の振興に関すること。 ③その他文化に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和4年10月19日 令和5年2月8日 ② 主な審議事項 みやざき文化振興計画に関すること	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: みやざき文化振興課 <hr/> 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総合政策部 みやざき文化振興課 文化企画担当 電 話: 内線 3715 (直通)0985-26-7117	

